高校生等奨学給付金制度

教育費負担軽減のための奨学給付金

すべて満たす世帯

対象校に在学

対:令和6年7月1日時点で次の要件を

①保護者などが生活保護を受給もしく

は、県民税所得割額と市町村民税所

得割額とを合算した額が非課税、また

②保護者などが県内に住所を有する

③就学支援金または学び直し支援金

の受給資格を有する生徒で、各支援金

申:7月1日~8月7日に在学校

問:生涯学習課(公立学校)

文化学術課(私立学校)

取締りを強化しています。

知らせください。

織犯罪対策課

2073-423-0110

和歌山県警察 🝳

※県外学校在学生は問合先へ直接

☎073-441-3728 FAX073-441-3724

☎073-441-2098 FAX073-436-7767

6月は不法就労・不法滞在防止

のための活動強化月間

警察では、不法滞在者の摘発や不法

滞在者を雇用する悪質な事業主等の

「学校へ行かずに働いている留学生が

いる」、「オーバーステイの外国人に関

する話を聞いた」など、少しでも「不法

就労・不法滞在しているのでは?」と思

うことがあれば、どんな情報でも構い

ませんので、最寄りの警察署などへお

問: 県警察本部生活環境課・外事課・組

は家計が急変し非課税相当

費:8,400円(受験手数料)

案内配布: 申込先、長寿社会課、振興局 健康福祉部、市町村

中・問:郵送(所定の封筒を使用、簡易書留) で5月31日~6月21日に県社会福祉協議会 〒640-8545和歌山市手平2-1-2和歌山 ビッグ愛7階

2073-425-6620 FAX073-435-5209



ろうどうあんぜんえいせいほう もと めんきょ 労働安全衛生法に基づく免許

①第一種·第二種衛生管理者②一級·二 級ボイラー技士、ボイラー整備士

③クレーン・デリック運転士(クレーン限 定)、移動式クレーン運転士

時: 19月6日(金) 239月7日(土)

場:県勤労福祉会館プラザホープ(和歌山市)

費:8,800円(手数料)

申込書配布:申込先、近畿安全衛生技術 センター

申・問:郵送、持参で7月5~18日までに 1県労働基準協会

〒641-0036和歌山市西浜1014-27 ☎073-446-7000 FAX073-447-9313

②日本ボイラ協会和歌山支部

〒640-8262和歌山市湊通丁北1-1-8

☎·FAX073-433-0343 ③日本クレーン協会和歌山支部

〒640-8395和歌山市畑屋敷中ノ丁5 ☎073-431-8027 FAX073-427-6467 ※オンラインでの受験申請が可能

内閣府からのお知らせ

重要土地等調査法は、安全保障上重要 な施設や国境離島等の機能を阻害する 土地や建物の利用を防止するための法 律です。県内では、4月12日に一部の 地域を指定し、5月15日に施行しまし た。詳しくは内閣府のホームページを ご参照いただくか、内閣府のコールセ ンターまでお問い合わせ下さい。

【特別注視区域】串本分屯基地を中心と した周囲おおむね1,000メートルの区域 【注視区域】和歌山駐屯地、由良基地 分遣隊を中心とした周囲おおむね 1,000メートルの区域

問:内閣府重要土地等調査法コールセ ンター

☎0570-001-125(平日9:30~17:30)

内閣府 重要土地 🝳

税務課からのお知らせ

①6月は近畿2府4県路上軽油抜取 調査強化月間

不正軽油による脱税を追放するため、 抜取調査などを集中的に実施します。 環境汚染にもつながる不正軽油に関 する情報をお寄せください。

令和6年度の個人住民税の均等割額は 紀の国森づくり税とあわせ、4.500円 となります。また、令和6年度より、市 町村において、森林環境税(国税)とし て一人年額1,000円が個人住民税の均

☎073-441-2182 FAX073-423-1192

問:不正軽油1100000120-258-174

②個人住民税の均等割額

等割とあわせて課税されます。 問:稅務課

ラムin高野」事務 では、職場のトラブルや悩み事について相談員をひとりで抱え込まないようにしましょう。県 職場や公的機関の相談窓口などに相談し、問題 アドバ

お気軽にご相談ください

イスする労働相談室を設けて

2 局

(伊都振興局内) 0736-33-49

せ

:「世界遺産登録20周年記念フォー

6月30日(日)まで(定員に達し次第受付終了)

ルで入場チケットを送信します

山大学黎明館(高野町高野山385)

明確化と周知啓発、相談体

制の

整備、発生時

「対策(方針の迅度の対策)

行為であり、事業主にはハラスメント

速・適切な対応等)の実施が義務づけられています。

ハラスメントに関する悩み事が

あるときは、

月7日(日)13

ネリスト:講演者3名、

地域ゲスト

: 丹生晃市

氏(丹生都比売神社宮司)

073

申込みはこちら

労働相談室

火·水·木·金 16時~20時 土·日 10時~16時 和歌山市北出島1-5-46 2073-436-0735

広告

「県民の友」は視覚に障害のある方のために、点字版と音声版(デイジー図書)も作成しています。 ご希望の方は、 広報課☎073-441-2032までご連絡ください。 音声版はWEBサイトでもお聞きいただけます。

ていく機会を創出するためのフォーラムを開催します

テーマ「次世代に受け継ぐ世界遺産のいのりの心」

たぐいまれな「神道と仏教の融合した文化的景観」へ

京都大学名誉教授

薗田稔 氏

に関するハラスメン

ト (妊娠・出産、

育児・介護休業の利用等

神﨑亮平氏 宗教学者

れること)などがあります。

らは、働く人の

人権を否定する許され

な

関する上司・同僚の言動によって

労働者の

就業環境が

元ユネスコ事務局長

松浦晃|郎

よって労働者が労働条件について不利益を受けたり、その就のできるというできます。

いて労働者の

意に反する性的な言動が行

われ、それに

業環境が害されること)、②セクシュアルハラスメント(職場ょうかんきょう がい

て、精神的・身体的苦痛を与える言動等が行われ、労働者の

就

優越的な関係を背景に、業務上必要かつ相当な範囲を超え

業環境が害されること)、③妊娠・出産・育児休業・介護休業等

「世界遺産登録20周年を迎えて」

仏教の融合した文化的景観」を次世代のこどもたちへ継承し

これまでの歩みを振り返るとともに、たぐいまれな「神道と

「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されて20

職場 場の

ハラス

ラスメン

職

.界遺産登録

周年

高

参加無料

こころの

悩ゃ職

で

(7)

/\

ラ

ス

X

ン

12

ん

で

い

ませ

6

か

?

づき

労働政策課

人権連載